

2月中旬から確定申告が始まります

# 税の申告準備はお早めに！

来年2月中旬から確定申告が始まります。期間中は、会場が大変混み合い、長時間お待ちいただく場合がありますので、申告の受付待ち時間短縮のため、次のことについてご協力をお願いします。

## ■待ち時間を減らすために

申告期間中、会場は多くの人で混み合い、待ち時間が長くなります。

医療費の計算や営業・農業の収入と経費の計算がされていない場合は、自書コーナーにご案内することになります。

待ち時間の短縮のため、事前の資料整理にご協力をお願いします。

## ■医療費控除の申告をする場合

領収書は、「医療を受けた人ごと」、「病院・薬局ごと」に分け、それぞれの合計金額を計算しておいてください。

また、医療費の払い戻しや、生命保険などの補てんを受けた場合は、その金額がわかる資料を準備しておいてください。

## ■営業、農業等の収支計算をする場合

あらかじめ、毎月の収入金額や領収書を整理して、項目別に確認ができる

よう、分類・集計の準備をお願いします。

## ■領収書等の注意事項

領収書や証明書は、必ず原本の準備をお願いします。

## ◎収入が公的年金のみの方

収入が公的年金のみの方は、年金支払者（日本年金機構等）から町に年金情報が通知されてきますので、町・県民税の申告は必要ありません。

ただし、公的年金源泉徴収票に記載してある控除以外の控除等を追加する場合は、申告が必要になります。

## ■問い合わせ

0820 (74) 1008



## 「申告相談所」の会場が変わります

次の会場について、平成26年の申告相談から会場が変わります。その他の会場を含む全体の「申告相談所開設日程」につきましては、1月号の広報でお知らせいたします。

### ○大島地区

対象地区	申告会場の変更	
	(旧) 会場	(新) 会場
棟畑、屋代中村、奥村 石原、檜原、自光寺	屋代山泉センター	大島庁舎
神領、中、原 田中、銅、郷の坪	神領コミュニティセンター	大島庁舎
徳神、吉井、上砂田、砂田、下砂田 吉兼、上北迫、下北迫、東北迫 川地、羽越	JA山口大島農協防大島支所	大島庁舎
志佐（浜西・浜東） 志佐（郷串・上湯所・下湯所）	志佐老人憩いの家	大島庁舎
北一（西・中・東）、北二（西・中・東） 瀬戸、南一、南二、南三	小松コミュニティセンター	大島庁舎
日見（浜・塩町・木原） 日見（奥田中・里）	日見公会堂	沖浦農村環境改善センター
横見（森添・大歳） 横見（塩田）	横見老人憩いの家	沖浦農村環境改善センター
出井（川窪・中間地） 出井（天神東・明神・追通）	出井老人憩いの家	沖浦農村環境改善センター
家房（大東・久保） 家房（家房原・割石）	家房老人憩いの家	沖浦農村環境改善センター

### ○久賀地区

対象地区	申告会場の変更	
	(旧) 会場	(新) 会場
山下浜東1区、山下浜東2区 山下浜西1区、山下浜西2区 西ヶ原	棕野北地区学習会館	棕野公民館

### ○東和地区

対象地区	申告会場の変更	
	(旧) 会場	(新) 会場
馬ヶ原、黒谷	馬ヶ原公民館	宇宇公民館
内入（東・西）	内入公民館	和田公民館
情	情島公民館	油田農村環境改善センター
小伊保田	小伊保田公民館	油田農村環境改善センター
沖家室（中・峠・刈山・岡・鼻・南）	沖家室公民館	佐連会館
地家室（西・中・郷・東）	地家室公民館	佐連会館
小積、大積、五条	海辺の家おつま	東和総合センター
神浦（東・西）	神浦公民館	和佐公民館